

株式会社日本政策金融公庫の危機対応円滑化業務

株式会社日本政策金融公庫出資金のうち
危機対応円滑化業務（損害担保）

【68(68)百万円】

株式会社日本政策金融公庫補給金のうち
危機対応円滑化業務利子補給金（利子補給）

【1(1)百万円】

株式会社日本政策金融公庫補助金（人件費、物件費）

【53(54)百万円】

対策のポイント

株式会社日本政策金融公庫は、危機発生時においても民間金融機関（指定金融機関）の資金供与が適切かつ円滑に行われるよう信用供与を行います。

<背景/課題>

株式会社日本政策金融公庫の直接融資だけでは対応できない危機に関する金融については、民間金融機関（指定金融機関）が事業者に円滑に資金供与ができるよう、株式会社日本政策金融公庫が信用供与を行う必要があります。

政策目標

担い手への資金調達の円滑化による農業経営の育成

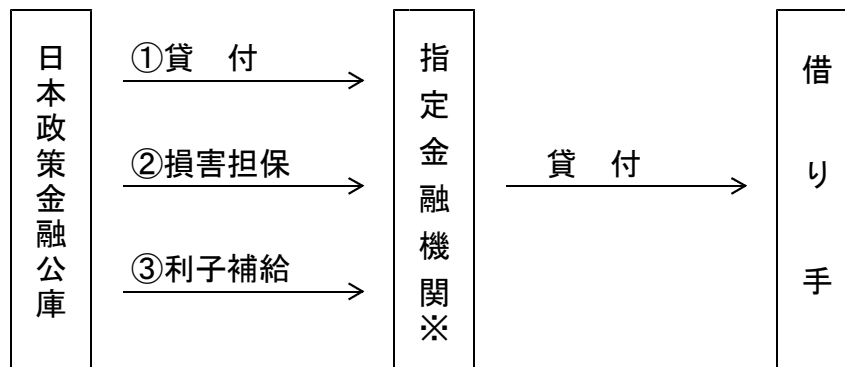
<主な内容>

株式会社日本政策金融公庫（以下、「公庫」という。）は危機対応円滑化業務として、内外の金融秩序の混乱、大規模災害、テロリズム若しくは感染症等の危機に対処するために必要な金融について、民間金融機関（指定金融機関）に対し、

- ①低利貸付による資金供給（貸付）
- ②リスクの一部補てん（損害担保）
- ③低利な資金供給のための利子補給（利子補給）

の業務を行います。これにより危機の際でも、民間金融機関（指定金融機関）から必要な資金が円滑に融通されるよう支援を行います。

また、公庫がこれら事務を行うに当たり必要となる経費（人件費及び物件費）を補助します。



※指定金融機関（㈱日本政策投資銀行、㈱商工組合中央金庫）

[お問い合わせ先：経営局金融調整課（03-6744-7622）]